

平成30年度経営計画

1. 業務運営方針

景気は緩やかに拡大しつつあるものの、雇用環境改善に伴う人材不足が深刻化していることや、中小企業経営者の高齢化に伴う後継者問題など、県内中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

そのため金融機関や関係機関と連携して中小企業とのコミュニケーションを強化し、中小企業に寄り添ったきめ細やかな保証を行うとともに、経営改善に意欲のある中小企業に対する金融支援と経営支援の一体的な取り組みを推進します。

また、地方創生等への取り組みとして、地域経済に新たな息吹をもたらす創業者への支援を積極的に行います。

さらに、債権管理業務においては、有担保求償権の減少や第三者保証人のいない求償権の増加を踏まえ、効率的かつ効果的な管理・回収を行うとともに、事業再生目線での支援に取り組みます。

あわせて、事務効率化の推進や経費削減等に努めるとともに、人材育成の強化を進め協会経営の健全かつ弾力的な運営を行うこととします。

(1) 中小企業に寄り添った支援の深化

ア. 中小企業に寄り添った支援の深化

企業訪問を通じて、中小企業の実態をより深く把握し、企業情報の収集・蓄積を行うとともに、ライフステージや資金需要に応じた保証商品・融資制度の充実や、企業特性・将来性等を踏まえた保証を推進するなど、中小企業に寄り添った支援を行います。

イ. 中小企業の経営改善・生産性向上に向けた取り組みの推進

中小企業の経営課題に対応するため、金融機関や関係機関等と連携を強化し、中小企業の経営改善・生産性向上を図ります。

ウ. 金融機関との連携強化

中小企業の安定した資金調達支援のため、金融機関と連携して、個々の中小企業の実態に応じた柔軟な対応や保証付融資とプロパー融資の適切な組み合わせを行うとともに、金融機関と日常的な対話等による新たな連携づくりを推進します。

エ. 事業承継支援の取組み

中小企業経営者の高齢化の進展等を踏まえ、関係機関と連携した円滑な事業承継支援に取り組めます。

(2) 地方創生等への貢献を果たすための取組みの推進

ア. 創業支援への一貫した取組みによる地域の活性化

セミナーや個別相談会の開催、創業保証の推進などにより、創業準備や資金調達を支援します。

また、創業後の企業訪問等を通じて、現状把握等を行い、専門家派遣等によりフォローアップ支援を行います。

イ. 地方創生等への貢献

地域の課題への対応や地域を支える中小企業支援のため地方自治体等と連携し、自治体融資制度の見直しや各種施策の充実を図ります。

また、福岡県地域中小企業支援協議会と連携し、各種支援の強化を行います。

ウ. 地元大学と連携した講義の実施

地元大学と連携した講義活動を引き続き実施し、地域経済の将来を担う学生向けに中小企業の実情や信用補完制度に関する講義を行い、中小企業の重要性や当協会の役割を周知します。

(3) 中小企業の経営改善・事業再生支援の取組みの推進

ア. 経営支援部門の組織体制の拡充

経営支援部門の組織体制を拡充するとともに、各部署や金融機関等との連携を強化し、返済条件の緩和をしている中小企業の正常化支援や資金繰り支援等を積極的に行います。

イ. 経営改善・事業再生支援の強化

再生支援協議会や専門家団体と連携を行い、中小企業の経営改善・事業再生支援に積極的に取り組みます。

ウ. 経営改善計画策定支援の推進

返済条件を緩和している中小企業の経営改善計画策定状況を確認し、未策定先へは策定支援を積極的に行うなど具体的な経営改善支援を推進します。

(4) 債権管理部門の組織体制の見直しの検討

効率的かつ効果的な管理・回収を実践するため、担当者の業務区分、役割分担及び人員体制等の組織体制の見直しに向けた検討と準備を行います。

(5) 債権回収の効率化の推進

ア. 代位弁済後において、速やかな求償権顧客の実態把握に努め、適切な初動対応をとり、回収可能性の早期見極めを行います。

イ. 一部弁済による連帯保証債務免除による早期回収の提案を実施します。

ウ. 求償権管理事務停止及び計画的な求償権整理を促進します。

(6) 求償権顧客への経営改善・事業再生支援の取組みの推進

ア. 求償権顧客への企業訪問を通じて、事業状況や債務の整理状況等把握し、再生支援協議会等への「つなぎ」を行います。

イ. 専門家派遣による経営改善支援や求償権消滅保証の提案等を行います。

(7) 経営基盤の強化と人事・組織の活性化

ア. 経営基盤の強化

安定した経営基盤を維持するため、事務効率化の推進や経費削減等に努め、また、資金運用に際しては、債券の発行体リスクに十分留意しつつ、より有利な利回りでの運用に努めます。

イ. 人材育成の強化

多様な経験と幅広い知識の習得のため計画的なジョブローテーションを行うとともに、専門的な実務研修を実施し、目利き審査能力や経営支援能力を高め、幅広い顧客ニーズに対応できる人材の育成を図ります。

(8) 情報発信の強化

当協会の様々な取組みを広く理解してもらい、身近な存在として認知していただくため、協会ホームページや広告掲載など、幅広い媒体による広報活動を行います。

(9) コンプライアンス態勢の充実

信用保証協会の公共的使命と社会的責任を果たすために、引き続きコンプライアンスの実践に役職員一丸となって取り組みます。

ア. コンプライアンス研修の継続実施

コンプライアンス意識の更なる向上を図るため、コンプライアンス統括部署主導による統一テーマ研修の実施や、外部講師による研修を実施します。

イ. コンプライアンス統括部署による現地指導

コンプライアンス統括部署が各部署を巡回し、コンプライアンス意識の徹底を図るとともに、職員に求められる基本行動について周知を行います。

(10) 反社会的勢力の排除

福岡県金融不正利用防止連絡協議会を活用し、警察、金融機関等関係機関と緊密な連携を図り、反社会的勢力の排除に努めます。

2. 保証承諾等の見通し

平成30年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下の通りです。

項目	金額
保証承諾	3,200億円
保証債務残高	7,500億円
代位弁済	140億円
求償権回収	33億円